

普通会計決算認定特別委員会  
平成28年10月27日（木）  
[委員会の概要 県土整備部関係]

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時39分）

これより、県土整備部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

原県土整備部長

平成27年度普通会計の決算に関する県土整備部主要施策の実施状況及び決算額につきまして、お手元の平成27年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料の2ページをお開きください。

平成27年度県土整備部主要施策の成果の概要についてでございます。

県土整備部におきましては、国土強靱化の先鞭となる強くてしなやかな県土づくりを実現し、県勢発展の礎となる社会インフラ整備を着実に推進するため、安全・安心対策、経済・雇用対策、宝の島・とくしまの実現を3本の柱として、各種施策を推進しました。

まず、第1の柱、安全・安心対策の推進についてでございます。

1、大規模地震等に備える県土強靱化の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強靱化を推進しました。

3ページを御覧ください。

2、浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、度重なる豪雨災害により、甚大な浸水被害が発生した那賀川の対策を加速するとともに、地すべり対策などの土砂災害対策を実施しました。

3、賢く使う社会資本の総合的戦略的維持管理といたしまして、老朽化が進む社会資本について、適切な維持補修を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく、戦略的な維持管理更新等の長寿命化対策を行いました。

4ページをお開きください。

4、誰もが安全で安心して生活できる社会基盤の整備といたしまして、孤立化対策となる生命線道路の整備や総合的な生活排水対策を推進しました。

続きまして、第2の柱、経済・雇用対策の推進についてでございます。

1、陸・海・空の連携による利用促進キャンペーン事業を展開し、高速道路等の利用促進を図るとともに、2、産業・経済のグローバル化への対応といたしまして、徳島小松島港における外国クルーズ客船の寄港拡大や徳島阿波おどり空港における国内定期路線の充実・強化等、港湾や空港の利用促進に努めました。

5 ページを御覧ください。

3, 地域資源の活用による地域の活性化といたしまして、吉野川に架かる橋梁の持つ魅力を発信するとともに、地域の拠点となる道の駅の整備充実を図りました。

4, 地域雇用や地域防災力を支える建設産業への支援といたしまして、県内企業への優先発注を推進するとともに、将来の担い手の確保育成のため、建設産業の魅力発信などを実施しました。

6 ページをお開きください。

最後に、第3の柱、宝の島・とくしまの実現についてでございます。

まず、1, 陸・海・空交通体系の更なる進化といたしまして、高速自動車国道や地域高規格道路等の整備を進めるとともに、徳島小松島港等におきまして、港湾整備を推進しました。また、徳島阿波おどり空港の機能強化を図るため、航空機や旅客の受入能力の向上に向けた取組を推進しました。

7 ページを御覧ください。

四国新幹線の実現に向けた、2, 国土軸のリダンダンシーの確立に向けた取組のほか、3, 阿佐東線の活性化、公共交通機関の利用促進といたしまして、DMV導入に向けた取組を進めるとともに、地方バス路線等の公共交通機関の利用促進に努めました。また、あわ産LED道路照明灯の導入加速による、4, 自然エネルギー立県の実現や、5, 豊かな生活空間の創造といたしまして、県民に身近な都市公園の整備を行うとともに、障がい者、高齢者を問わず、全ての人が安全・快適に暮らせるユニバーサルなまちづくりを推進しました。

8 ページをお開きください。

最後に、6, 地方創生の実現に向けた空き家対策の推進といたしまして、「とくしま回帰住宅対策総合支援センター」の開設や、とくしま地方創生空き家判定士の認証を行いました。

続きまして、10ページをお開きください。

このページから17ページまでは、主要事業の内容及び成果といたしまして、ただいま、御説明いたしました主要施策の項目に該当する、主な事業の内容及び成果を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、19ページをお開きください。

平成27年度の歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計の歳入決算額でございます。

県土整備部関係の歳入決算額は、表の下から3段目、計の欄に記載しておりますので、横に御覧ください。

左から3列目に記載の調定額、229億2,655万870円に対しまして、その右隣の収入済額は、220億7,020万3,390円であり、その差額といたしましては、不納欠損額が、275万3,290円、収入未済額が、8億5,359万4,190円となっております。

不納欠損額の主なものにつきましては、住宅課の県営住宅使用料について、名義人及び連帯保証人の死亡等により、事実上、回収が困難となったことによるものなどがございます。

収入未済額の主なものにつきましては、用地対策課の特定事業移転促進資金貸付金の未償還額が、5億4,822万7,428円、住宅課の県営住宅の家賃滞納などが、2億7,362万8,366円でございます。

また、右端の欄の予算現額と収入済額との比較で、約88億円の差が生じておりますが、これは、補正予算等に伴う繰越事業に係る国庫補助金等の受入れが翌年度に送られていることが、主な理由でございます。

続きまして、20ページをお開きください。

一般会計の歳出決算額でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から2列目に記載の予算現額は、681億8,899万6,948円で、これに対し、右隣の支出済額は、503億5,930万2,706円となっております。

一番右端の欄の予算現額と支出済額の差額178億2,969万4,242円の内訳といたしましては、翌年度繰越額が、165億4,630万9,967円、不用額が、12億8,338万4,275円となっております。

不用額の主なものにつきましては、道路整備課の約5億3,900万円は、そのほとんどが、国庫補助事業において、国からの内示が予算額を下回ったため、執行残となったもの、また、砂防防災課の約4億円は、そのほとんどが、災害復旧費における執行残でございます。

21ページを御覧ください。

特別会計の歳入決算額でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、調定額54億7,333万1,889円、収入済額54億5,838万7,541円、収入未済額1,494万4,348円となっております。

なお、収入未済額につきましては、県営住宅敷金等管理特別会計における県営住宅の敷金に係るもの、港湾等整備事業特別会計における港湾施設占使用料等に係るものでございます。

最後に、22ページをお開きください。

特別会計の歳出決算額でございます。

四つの特別会計の合計で、最下段の計欄に記載しておりますとおり、予算現額77億7,682万9,590円、支出済額69億9,275万3,739円、翌年度繰越額5億1,288万7,270円、不用額2億7,118万8,581円となっております。

不用額の主なものにつきましては、公用地公共用地取得事業特別会計において、先行取得に係る事業量が、当初の見込みよりも減少したことによる執行残等でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

須見委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

達田委員

2点ほど質問をさせていただきます。県土整備委員会でも質問させていただいた、地方バス、これの利便性というのが本当に悪くなっているということで、もっと充実をさせてほしいということでお願いをしたんですけれども、この決算によりますと、生活バス路線の維持確保を図るということで補助金を出されておりますし、地方公共交通確保の維持改善というようなことでも補助金を出されているんですけれども、平成27年度の取組に比べて、平成28年になると、突然、通勤通学バス等の便数が全県的に減ってしまったということなんですけれども、これの平成27年度と平成28年度、何か補助金が減るからとかそういうことがあるんでしょうか。

佐藤次世代交通課長

地域の路線バス等に対する補助金についてでございます。平成27年度の補助実績でいいますと、いわゆる地域の拠点と拠点とを結ぶ幹線と呼んでおるんですが、そうしたバスに対する補助、それとあとは過疎地域や住宅地域のコミュニティバスなどを支援する生活交通路線の維持、そのほか、ノンステップバス等の導入に対するものとして、平成27年度の補助実績といたしましては、1億8,238万4,000円の助成をしてきたところでございます。

達田委員からお話があったように、この平成28年4月1日に大幅なダイヤ改正等がございまして、県内の8路線におきまして、4系統の廃止でありますとか、減便といったものがされたところでございます。我々としていたしましても、こうした地域の路線バス、やっぱり地域の生活の基盤として非常に重要なものでございますので、住民に身近な路線を維持する市町村などとともに、市町村でありますとか、バス事業者とともに、今後どのように維持をするか、課題などを意見交換するため、今年度から県の生活交通協議会のもとに、六つのワーキング部会を発足させたところでございます。そこで、各バスの運行エリアにおけます路線バスの現状分析や利用促進などについて意見交換を行っておるところでございます。

今後もしこうした生活のバス路線が維持されるように、我々としても取り組んでまいります。

達田委員

補助金を出しているんですけども、減便せざるを得ないということになってしまったら、結局、補助金が足りないからとか、そういう理由なんですか。平成28年度はどうなんですか。

佐藤次世代交通課長

先ほど御質問を頂いた中で、補助金については維持されているのかというところでございます。これにつきましては、平成28年度当初予算におきましても、2億500万円余りの補助ということで、ほぼ前年同額の補助金額を維持しているところでございます。補助金が減っているから、路線が減っているのかという御質問ではございますけれども、今のところ、国と協調した補助制度でありますけれども、幹線の補助金につきましては、

1日の利用者数といったような、最低何人といったような基準がございまして、どうしても走らせたけれども、お客様が1人も乗っていない時間帯といったようなものにつきましては、一定減額されるというような制度になっておりまして、そうした結果、便数は走らせているんだけれども、結果として県からの補助が出ない、国からの補助が出ないといったようなところがございまして。そうした結果、バス事業者としてもその部分、どうしても持ち出し等が発生するということがございまして、便数を調整していくというところでございまして。

#### 達田委員

乗っている乗客数というのは、通勤通学時間というのはわりと乗って、座れない人もいるくらい乗っているんですね。ですから、その時間、減らされると本当に困ってしまいますので、やっぱりちゃんと子供さんから大人まで、通学の生徒ですとか、あるいは通勤の方とか乗っていますので、不便がないように是非改善をお願いしたいと思うんです。いろいろと経営も大変なところはあるかと思っておりますけれども、一番皆さんが利用している時間帯に減らしてしまうと、もう全県中で困っている方が、いっぱいいらっしゃると思いますので、是非改善を求めていただきたいと思っております。時間の関係で要望にしておきますので、よろしく取組をお願いいたします。

もう一点なんですけれども、合併処理浄化槽の設置ということでお尋ねをしたいんですけれども、この主要な成果ということで見ますと、いろんな取組で下水処理をしていきたいと思いますということ、公共下水もあれば、流域下水もあれば、また集落排水とか、いろんなものがあります。一番手っ取り早く田舎の町でやっていると思うのが浄化槽の設置だと思っておりますが、今、合併処理浄化槽に変わってきておりますけれども、昨年を取組で8市15町553基と書かれているんですけれども、合併処理浄化槽の設置をどんどんと普及させていくという取組がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

#### 片岡水・環境課長

合併処理浄化槽の普及促進に向けた取組でございまして。これまで浄化槽普及支援事業というのを実施してございまして、これは市町村が行う合併浄化槽への転換補助に対する助成、市町村設置型合併浄化槽への補助により、その促進に取り組んでいるところでございまして。また、現在はPFI方式による市町村設置型合併浄化槽の導入促進を図っているところでございまして。さらには、普及促進にはその大切さを県民の皆様に御理解いただくことが土台となっておりますので、小学校等での出前講座、スーパーマーケットでのキャンペーンなどの啓発活動を関係機関と連携し、繰り返し実施しているという状況でございまして。

#### 達田委員

どうしてお聞きするかといいますと、やっぱりきれいな水の流れる町を取り戻したいという思いがあるんですね。私も孫がおりますので、小さな農業用水ですけど、そこで魚をすくったり、ザリガニをとったりしておりますが、昔と比べて全然水の質が違うんですよ。

ね。子供たちはこれが普通だと今、思っただけで育っていくわけですが、皆さん、私よりずっと若いので、そういうところで遊んだ経験がないかもわかりませんが、昔はもう魚もいっぱい泳いで、水が澄んで、そして農業用水だっても、水遊びができるようなきれいな水で、そして私の住んでおりましたところには農業用水でもシジミが住んでいたんですよ。それをとって食べたりもできたわけなんです。ところが、水が本当に汚れて、そういう自然というのがなくなってしまいました。けども、自治体の取組によって、町全体で合併浄化槽を導入して、そしてホテルが飛ぶようになったという所もあるということで、約20年も前になりますけども、そういうところのお話も聞きにいったことがございます。ですから、本当に不可能なことじゃなくて、取組もうと思ったら、そういう町は取り戻せるんだということで、是非その町に合ったやり方で水をきれいにしていく、そういう取組を是非進めていただきたいというふうに思っているわけです。

それでこの合併浄化槽の普及、もっともっと力を入れていただきたいと思うわけなんですけれども、今後、力を入れていこうという、そういう思いがございましたら、是非お答えいただきたいと思います。

片岡水・環境課長

合併浄化槽の普及に力を入れるようにという御指摘でございます。

汚水処理につきましては、自然的条件であるとか、社会的条件を踏まえまして、それぞれの処理施設の特性、経済性を総合的に勘案した上で、各市町村において、最適な整備手法を選定し、その推進を図っているというところでございます。合併処理浄化槽につきましては、人口密度の低い中山間地域等の汚水処理対策には適しているというふうに考えてございます。その合併浄化槽の普及については、やはり個人任せでは導入拡大が進んでいかないというところもございますので、やはり市町村設置型の合併浄化槽、これを積極的に導入すべく、各市町村に対して働きかけてまいりたいし、また支援してまいりたいと考えております。

須見委員長

それでは、午食のため、休憩をいたします。（12時00分）

須見委員長

それでは、再開いたします。（13時03分）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

南委員

国土交通省の直轄工事について、質問したいと思います。

国土交通省が、あんまり県に相談もせずに工事をしては、後から県に負担金を請求してくるということを、私、県議会議員になって初めて知って、最初の頃はすごい大きな金額でびっくりしたんですけど、今はどれぐらいの負担をしているんでしょうか。

富久県土整備政策課長

国直轄事業負担金につきまして、平成27年度の決算額はトータルで79億7,000万円余りになっております。

南委員

これはこの数年はすごい多かったと思いますが、傾向としてはどういう感じでしょうか。

富久県土整備政策課長

ここ3年で申し上げますと、平成25年度がトータル67億4,000万円余り、平成26年度が57億6,000万円余り、そして平成27年度が先ほど申し上げました、79億7,000万円余りということで、波があるといいますか、事業内容によって上下しているといった状況です。

南委員

知事も県土整備部の工事が減っても、国土交通省で増えてますからというような言い訳をしたりする年もある中で、そういう波があるのかなというふうにも思いますが、この中で河川と道路の割合というのか、金額、あと新設と維持がどういうふうに分かれているか、教えてもらえますか。

富久県土整備政策課長

平成27年度で申し上げますと、道路が26億8,000万円余り、河川が42億2,000万円余りということになっております。なお、維持補修の分、維持管理の分につきましては、平成22年度に国直轄事業の見直しによりまして、維持管理費の負担が廃止されているという状況になっております。

南委員

平成22年度以前は維持補修でも随分県が負担していたわけですが、国土交通省としては県が負担しなくなったからといって、国土交通省の予算が増えているような感じがしない中で、徳島市周辺の道路はまあまあきれいに整備、補修してくれているんですが、ちょっと遠ざかると、非常に道路が荒れています。普通の乗用車で走っていると、なかなか気が付かないんですが、軽自動車とかトラックで走っていると、非常に傷んでるというのを実感します。トラックの運転手なんかからもそういう話はよく聞くんですけども、道路、国道のすぐ横に建っている家の方が、最近では揺れ方が半端でないと。昔からちょっと揺れていたけれど、半端でなくよく揺れると。最近では国道から50メートルぐらい離れた家でも揺れるようになったというような話を聞いております。県の予算ではないですけども、県民の生活という部分では、県土整備部からそういう国土交通省に対しての要望とかをして、生活の快適さを上げていただきたいと思っているんですけども、どうでしょうか。

鎌田高規格道路課長

ただいま南委員の方から、徳島市から遠ざかったところでの舗装が少し悪いんじゃないかというお話がございました。それから、道路の離れたところの家の方でもちょっと揺れるという状況があるのではないかということでございます。先ほど、県土整備政策課長の方から答弁がありましたように、維持管理につきましては、負担金は支払ってございますが、そういうふうな道路の状況が、舗装の状況が非常に悪いというふうな声も頂きましたので、そのあたりを国の方に十分申し入れて、対応をお願いしていきたいというふうに考えてございます。

#### 南委員

是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。平成22年以前は、まだ1年ぐらゐもつのになというぐらゐ、早く補修して、国土交通省は予算が余つてゐるのかなと思つて、県議会議員になつてみれば、県が大分負担してゐたというのを知つた状況の中で、その県の負担がないと、こんなにもやつてもらえないのかというのがまた最近の実感でござひます。よろしくお願ひいたします。

#### 庄野委員

説明資料も見させていだきまして、3ページのところで、木造住宅等の耐震化の補修と空き家対策の推進ということで、住宅課で、これ、南海トラフ地震の対策状況であります。木造住宅につきましては、積極的に、例えば県産材を用いた木造シェルターの導入の促進でありますとか、補助率を少しアップさせて促進しているということで、非常に期待しているわけなんですけれども、期間はまだ短いのであれですけれども、前年度ぐらゐまでで、木造の耐震診断を受けて、その結果、木造住宅の耐震改修を実際に実施した件数と、今年度に入って少し熊本地震もあつたので、もっと真剣に、もっとスピーディに木造住宅の耐震化をやつていこうというふうな決意をして以降の平成27年度までの耐震改修の実績と、それとあと今年度に入つての申込み状況等々、わかりましたら、ちょっと聞かせていだきたい。

#### 椎野建築指導室長

木造の耐震化工事についての御質問を頂きました。木造住宅の耐震化、耐震診断につきましては、これまで約1万6,000戸、耐震診断を実施しております。そこから改修工事に進んだのが、そのうち約1割という状況でございました。本年度4月に熊本地震ござひまして、それを受けまして耐震診断、それから耐震改修、これらの申込みがやはりかなり増えております。9月までの状況でござひますけれども、耐震診断につきましては、9月までの累計で941件、昨年度の同期が692件ということでござひまして、36%ほど増えておるといふ状況でござひます。本格改修につきましては、9月末で135件、昨年度の同期で83件ということでござひまして、これについては6割ほど増えておるといふ状況でござひます。

それから、安全安心なリフォーム、これにつきましては、今年度が117件、昨年度が93件という状況でござひまして、こちらについても25%ほど数字的に増えておるといふ状



況でございます。

それから、耐震シェルターでございますけれども、耐震シェルターは以前、安全安心リフォームの中の一つのメニューということでございまして、これについては今年度9月までで26件申込みがございましたが、これ、過去5年間で実績が29件ということでございまして、ほぼ5年分を今年度の半年で申込みがあったというような状況でございます。

庄野委員

やっぱり熊本地震で大きなショックを受けまして、木造住宅でできるだけ倒壊しないような方策をするということは重要ですので、これはまだ半ばですので、これからもきめ細かく相談に乗ったりしながら、ぐんぐんと進めていただきたいと。これ、十分な予算は確保されておるんですかね。

椎野建築指導室長

予算でございますけれども、これまでの実績等も加味しながら、今後の見込み等も加えまして、一番これまで多かった件数、それをカバーできるだけの予算については、今年度お認めいただいているところでございまして、その執行に努めておるところでございます。

庄野委員

ありがとうございます。是非丁寧に相談に乗って進めていっていただきたいと思います。

これは、補助率とか市町村の上乗せみたいなものもあるんですけど、大体で結構ですので、通常の場合、例えば200万円ぐらいの耐震工事をする場合に、個人の負担がどのぐらいかかるのか、聞かせてください。

椎野建築指導室長

大体の工事費の状況としましては、耐震改修する場合に200万円程度かかっておるということでございまして、それに対して本格改修の場合でございますけれども、補助金が60万円限度で、市町村の方で、10万円から40万円ぐらいの上乗せの補助という形をとられていますので、そうしたことからいいますと、やはり100万円ぐらいの御負担は頂いているのかなというふうに思います。

庄野委員

わかりました。どんどん進めていっていただきたいと思います。

それとあと、午前中も空き家対策、空き家のことが少し言われてたんですけども、これもここに地震等で倒壊をして、道路を閉塞するおそれのある老朽化した県内空き家の除去を促進したということで、248ページに、平成27年度は徳島市ほか18市町、117戸について、除却負担の補助を行ったということで、それはどのぐらいの県が助成をして、市町村はどのぐらい出して、総額で幾らかかったのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

#### 黄田住宅課長

空き家除却関係の御質問でございます。

平成27年度につきましては、資料にありますように、徳島市ほか18市町村で117戸ということで、県の補助金額といたしましては、トータルで1,170万円程度の分を補助しているところでございます。この事業につきましては、例えば民間の方が除却する場合について、市町村が助成をするというときに対しまして、県からも補助を打っているところでございまして、その場合の補助率といたしましては、国が5分の2、県と市町村がそれぞれ5分の1で、実際の所有者の方につきましては、5分の1の御負担を頂くという形で、県の補助金につきましては、上限が20万円という形で対応しているところでございます。

#### 庄野委員

これ、117戸に対して1,170万円なので、多分1戸について10万円ぐらい出ていますね。非常に困っているところって、多分あるんだろうなというふうに思いますけれども、平成28年度なんかも引き続いてこれからずっと続ける事業なんですかね。

#### 黄田住宅課長

空き家対策につきましては、一点は危険な空き家を除却していくということと、もう一点は利活用可能な空き家につきましては、リフォームでありますとか、利活用に向けまして、それに対して市町村が助成するところにつきまして、県も支援していくというところございまして、除却につきましても、引き続き促進がなされるように、市町村が行う分に対しまして、支援をしていきたいとは考えております。

#### 庄野委員

そうしたら、その117戸というのはもう完全にどけてしまった戸数で、そうしたリフォームでまた実際いろんなものがあるわけですね。これが幾らぐらい、リフォームにやっばり10万円、20万円ぐらい助成したのでしょうか。

#### 黄田住宅課長

利活用の分につきましては、これまで国の事業を活用いたしまして、例えば過去でございますけど、三好市とか美波町、牟岐町等で空き家の再生に取り組んでいるところに対しまして支援をしているところでございます。除却の分につきましては、平成27年度は117戸でございますけど、これまで平成22年度ぐらいから取組が行われてまして、市町村におきまして、平成27年度まででございますけど、トータル294戸の、除却がなされているというところでございます。

#### 庄野委員

そうしたら経済委員会で視察したところ、美波町の風呂屋さんみたいなのがあったんですけど、あれもリフォームした助成の一つなんですか。リフォームで助成したのは何戸ぐらい。この経済委員会で視察したのも、入っているのでしょうか。

### 黄田住宅課長

今の除却の分につきましては、ここにありますが、老朽危険空き家空き建築物除却支援事業という形での支援の中でやったものでございまして、利活用につきましては、国の空き家再生等推進事業というのがございまして、そちらを活用いたしまして、それぞれ取り組むところに対して支援をしているところでございます。ちなみに、美波町につきましては、平成26年でございますけど、旧の銭湯を改修して、地域の交流施設という形で、たしか初音湯さんだったと思います。そちらに対しても、この国の事業を活用した支援が行われているところでございます。

### 庄野委員

危険なところについては、もう使えないような倒壊するおそれのあるものもやっぱり協力して除去して、使える部分については、古民家という、やっぱり値打ちもありますし、最近、結構注目を浴びているところもありますので、できるだけ使うようにしたらいいなと思います。美波町の銭湯は、昔の銭湯の形を残しながら、サテライトオフィスだったのかな、そういうふうな形で使っていましたね。そんな形で直して古いものを見直すような形もいいと思いますので、それはそれでまた進めていっていただきたいと思います。

後、ここの被災建築物応急危険度判定士育成事業というのがあるんですけども、これは恐らく今も熊本県や鳥取県の方に被災地支援されている方々も、この資格でもって、行って、手伝いもしているというふうに思います。私たちの県もやっぱりそういうおそれが重々ございますので、これらの事業で、そういう判定士を育成することは非常にいいことだと思いますけれども、この判定士というのは何人ぐらいいるんですかね。教えてください。

### 椎野建築指導室長

応急危険度判定士の育成についてでございますけれども、平成28年3月末の数字でございますけれども、県内に744名の登録をしておるところでございます。資格としましては、建築士、あるいは公共団体の建築土木あるいは防災に関する業務に従事した方、そういった方について養成の講習会を実施しまして、登録をしておるという状況でございます。

ちなみに、講習会、年何回か開いております、平成26年度には各地域で4か所において講習会を行いまして、101の方が受講されております。平成27年度については2か所、2回行ってございまして、80の方が受講されておるという状況でございます。

### 庄野委員

わかりました。結構人がいるということがわかりましたけど、是非そういうふうな、我々も協力しあって、どこかで地震があったら、みんなで助け合っできるような方策をとるような制度にしていきたいと思います。

### 川端委員

それでは、私の方から、今日のこの資料の4ページ、経済雇用対策の推進という項目があります。その中で産業経済のグローバル化への対応、運輸政策課のところですが、海外のクルーズ客船の受入れ体制の充実強化というふうなのがございます。寄港拡大に向けた戦略的ポートセールスを実施したと、こういうふうな内容であります。私もこのクルーズ客船、視察にまいりまして、様々なことを感じて帰ってきたわけでありまして。いわゆる、これからのこの将来性、今後、このクルーズ客船のツアーというのが恐らく伸びていくだろうなというふうな感じがいたしました。

まず、この現在の本県の状況、他県との比較という部分で、本県には年間どういうふうな、何隻ぐらいが来て、近隣の四国管内、若しくは中四国あたりの範囲で他県ではどんなふうな取組がなされておるのかという状況についてお聞かせいただきたいと思っております。

#### 北川運輸政策課長

ただいま川端委員から、大型クルーズ船の質問をいくつか、寄港状況等の御質問を頂きました。

お話のとおり、大型クルーズ客船というのは、寄港の実現によりまして、県内の観光や物産の販売、それから観光消費の拡大、それから当然バス等も必要になりますので、輸送業やサービス業、非常に経済波及効果が大きいですということでございます。これにつきましては、現在、日本船が5隻、そして外国船が3隻入ったところでございます。あと、他港のというところは、いろいろと調査をしているところでございますが、数字としてはちょっと今、持っておりませんが、従来クルーズというのは、横浜から発着するというのが、5年ぐらい前までは一番だったものが、近年は福岡県、博多が一番になっているようです。と申しますのは、やはり韓国、それから中国、台湾等との地の利を生かしているといったところでございます。ですから、ショートなクルーズ、数日間のクルーズというのであれば、九州あたりが多くなってきているところでございます。

ただ、これから少しずつその波及効果が広がってきているということでございますので、徳島県も去年、ダイヤモンドプリンセスが初めて入った中で、今回、外国船が3回入ったところでございますので、この流れは続くものだと考えております。

#### 川端委員

本県だけじゃなくて、このクルーズ船誘客への取組というのは他県もやっているわけでありまして、大変な競争になってくるんじゃないかと思うんですね。本県が他県の港に比べて、非常に魅力的だということで、多くのクルーズ客船が来るということになれば、結構なことかなというふうに思っていますが。そこで、他県の状況に比べて、本県にはどんな課題があるのか。例えば、係船料が高いとか、いろいろあるんじゃないかと思いますが、これからの競争という観点から見た場合、本県の小松島港の魅力というか、若しくは課題というか、そういうのはどんなところにあるのかということをお聞かせいただきたい。

#### 北川運輸政策課長

これからというのは、アジアからの寄港を増やしていかなければいけないと思っております。

ます。今、九州という話になれば、ショートクルーズという話で、九州、博多、長崎に寄って帰っていくという話になってきますが、やはりこれを少し長い期間のクルーズになって、例えば台湾であれば、沖縄、那覇に入って、それから例えば神戸ぐらいまで、ですから1週間前後ぐらいのツアーを組んでいけば、途中の経路になってまいります。そうすると、徳島というのはもう寄港のラインに入ってくるということでございますので、こういった営業が必要であろうという感じで思っております。

そういったところに対しまして、川端委員がおっしゃってくれました、他港の取組事例とか、船会社の動向等情報を収集して、観光部局とも連携しながら、しっかりやっつけていかなければいけないということで、それとともに船会社、旅行代理店に対しまして、生きた魅力を積極的にPRしていき、クルーズ客船の誘致に引き続きつなげていきたい、誘致していきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

#### 川端委員

観光振興議員連盟の数名で当日訪問しまして、船内を見せていただいた最後に案内してくれた方から、様々な説明を頂けたわけです。そんな中に、我々が寄港するときには、こういうところに気を遣っていただいたら、助かるんだがというような話もありましたね。その要点をちょっとここでもう一度、もし整理しておれば、話をさせていただきたいと思えます。

#### 北川運輸政策課長

ただいま、9月18日に徳島県議会観光振興議員連盟の方々が御視察を頂きました。クルーズ客船飛鳥Ⅱでございます。川端会長をはじめ、議員の皆様にご参加いただいたということでございます。見学の後、クルーズのセミナーということで、講師といたしまして、飛鳥Ⅱのホテルマネージャー、吉田様より、寄港地の現状と問題点等々をレクチャーをしていただいたということでございます。

何点か申しますと、飛鳥Ⅱにおいては、乗客の平均年齢はリタイヤされた方ということで、70歳とかの方も多いいということでございます。ということで、やはりバスとかそういったものが近くにつけるようなものがより喜ばれるといったところでございます。私どものところは、寄港地のあたりがバスにそういった配慮をして、すぐドア・ツー・ドアといえますか、下りたらすぐ乗れるような形というのも、御要望いただいておりますので、そういった対応をしております。

それから、パンフレットとかを作成する、クルーズを売るときには1年前以上から売っていくということでございます。となると、その前から情報をほしいんだと。ですから、今、営業しているものは来年度のクルーズじゃなくて、再来年度、それからその先のクルーズをつくる時の参考になるんだということで、お客様もそれで喜んでいただけるというウインウインの関係です。

あと、それからそういった中で、またもう一点は特別感という言葉も頂いたと思えます。プレミアム感といえますか。例えば神社をお見せしますというのではなくて、特別に何か、そういったことをしたら、非常にお客様が喜んでくれるんだといったところでございます。

そういった意味で、あと花火も実は喜んでくれるんだと。花火はクルーズで見ますと、通常は交通の混雑、それからホテルがないというふうなものが、船の上から見られるわけなんです。そういったもののツアー造成をしていくのがいいのではないかというアドバイスを頂いたとお聞きしています。

#### 川端委員

私もそれ、大変印象に残っております。観光は大体、今だけ、ここだけ、あなただけというような、よく言われますよね。ですから、特別感のある何か特徴を出していただけたら助かるなどと言ってましたね。この船の中から花火を見るというのがすばらしいことのように、どこでしたか。博多と何港か、この港に行ったら、皆さん、喜ぶんだというようなことがありますよね。徳島県でも、恐らく徳島の花火大会や鳴門市の花火大会、恐らく船から見られる、割合近い花火大会ですからね、ああいうふうな情報も提供してはどうかというふうに思いましたね。是非、これからこのクルーズ客船、しっかりとこの徳島県はいいぞというような環境づくりにも、是非知恵を絞っていただいて、更なる観光誘客につなげていただきたい。

ところで、今回ああいうふうなクルーズ客船による経済効果、これ、試算したものがありますか。大体あれ1隻来ると、幾らぐらいの経済効果があるのかというような。

#### 北川運輸政策課長

試算はしておりませんが、たしか今年の1月に観光庁から出しているデータがございまして、外国人の方が1泊当たり幾らぐらい使うのかといったものです。これが2万数千円でございます。ただ、これには宿泊費が入っております。ですから、七、八千円の宿泊費を差し引くと、1万5,000円を超えるだろうということでございます。ですから、ダイヤモンドプリンセスであれば、3,000名としまして、4,500万円、1隻来れば、そういった経済効果になるということでございます。ただ、これがほぼ直接的な経費でございますので、間接的になりますと、大きな話になってまいります。

じゃ、それが徳島に当てはめるというところでございますが、例えばバスが、1台リースしますと、十数万円かかってまいります。それが40人ぐらいになりますので、4,000円ぐらい、それとお昼が4,000円とか積み上げていきますと、やっぱり1万5,000円以上はあるんだろうというのは、私も実感として持っております。

ですから、そういった1人当たりのお金に来た人数です。外国船、日本船、分けなければ、今年8回で8,500人来ております。ですから、8,500人×1万5,000円と、そういった費用で十分経済効果はあるといったところで認識しております。

#### 川端委員

今後の、予定といいますか、予約等のそういうのもありますかね。今後、どんなふうになっていくのかというあたりを具体的な数字があったら、お知らせいただきたい。

#### 北川運輸政策課長

来年度の予定でございますが、当然、民間のクルーズ会社の方が売り出すものでございますので、先にとこの話にはならないと思うんです。今、発表されておりますのでいきますと、ダイヤモンドプリンセスが2回、寄港するということになっております。それから、飛鳥Ⅱも2回寄港するということで、売出しに入っているということを読みました。今年の流れは来年も続くだろうという形で、今現在は認識しております。

#### 川端委員

是非、徳島はいいぞというふうに思われるように、これからも努力を続けていっていただきたい。

#### 須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時37分）